

テレワークの種類	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス	狙い	生産性向上	移動時間短縮	非常時の事業継続	顧客満足度向上	WLB向上	オフィス費用削減	通勤弱者対応	創造性向上	優秀な人材確保	省エネ・CO2対策
	○	○			○	○	○		○		○	○	○	○

企業の概要

企業・団体名	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社	本社所在地	愛知県
業種	サービス業(他に分類されないもの)	総従業員数	981名
事業概要	IP(知的財産)事業、計測制御事業		

テレワーク実施概要

雇用上の規定	就業規則、テレワーク勤務規則
テレワーク担当部署	コーポレート管理部 人事総務室 人事G
テレワーク対象者	全従業員(一部利用不可条件あり)
実施者数	861名
平均実施日数	月8回以上12回未満程度(概ね週2~3回)

テレワークの導入・拡大の経緯

- 2019年 3月: 当社の働き方改革(多様な価値観やライフスタイルを持つ従業員が、イキイキと生産性高く働ける環境整備)の一環で、在宅勤務を制度化した。(対象者: 育児・介護・骨折等の外傷による通勤困難、継続した通院が必要となる従業員)
- 2020年 4月: 新型コロナウイルスまん延に伴い、緊急的措置として、全従業員に在宅勤務を許可し、感染防止に努めた。
- 2020年10月: 制度拡充。制度目的に、非常時の事業継続性確保(BCP)を追加し、すべての従業員が利用できる制度へ変更した。
- 2021年 4月: 働き方の変化に対応した制度変更。通勤費の支給を入社時のみとし、在宅勤務日に支給する在宅勤務手当を新設した。

テレワークの概要・特徴

当社の在宅勤務制度はすべての従業員が利用可能

- 対象者: 事由を問わず、全従業員が利用可
(入社3ヶ月目以降の者に限るなど、一部利用不可条件あり)
- 出社義務: 週2回。ただし、育児・介護・骨折等の外傷による通勤困難、継続した通院が必要となる場合は、週1回
(現在は新型コロナウイルス感染防止のため、適用を見送りに)
- 勤務: 終日での在宅勤務、出社との併用勤務(部分在宅)いずれも可
- 通勤費補助: 出社時に支給(実費)
- 在宅勤務手当: 在宅勤務日に支給(200円/日)

テレワーク導入の効果(経営にもたらした効果、その他効果)

- 多様な働き方の実現および業務の生産性向上
 - ・ 育児や介護などライフとワークのバランスがとりやすくなった
 - ・ 通勤時間がなくなり、業務時間を確保。残業時間の減少
- 自宅等社外でも働きやすい環境の整備
 - ・ Web会議ツール(Teams・Zoom)、電子印鑑、RPAの導入
 - ・ セキュリティと利便性(社内NWへのアクセス)を両立したPC、スマホ配布
- 非常時の事業継続性確保(BCP)
新型コロナウイルスまん延時にも、滞ることなく業務を遂行
(2020年4月以降で全従業員の90%が在宅勤務を実施)

従業員働き方満足度: 肯定回答率90%(2020年度調査)